

**農政**

菊陽町農地・水・環境保全組織からのお知らせ

**地域の皆さんで取り組みましょう  
～「農地・水保全管理支払交付金」を紹介～**

農政課 農政係 ☎(232)4916

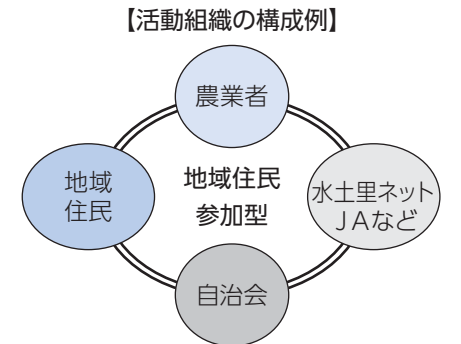
今、全国の集落で高齢化や混住化が進行し、農地や農業用水などの資源を守る地域の「まとまり」が弱まっています。環境への関心が高まる中、良好な農村環境の形成や環境を重視した農業生産への取り組みが求められています。農林水産省では平成19年度から、農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図る地域共同の取り組みを支援しています。

**■活動の仕組み**

まず、活動組織を設立します。活動組織とは集落などの比較的小規模な単位で、個人の農業者に加え、地域住民、自治会、関係団体などの多様な主体が参画する組織です。

次に活動対象地域や管理する施設を決め、活動計画書を作成します。計画した活動に必要な日当などは、交付される支援金から支出できます。

菊陽町農地・水・環境保全組織は、そのような活動組織(集落)を支部とし、全21支部に加え、大菊土地改良区などの団体が参加する、より大きな組織として活動しています。



**■活動の内容**

**【共同活動】**

- 施設の点検、水路の草刈りや泥上げ、農道の砂利補充など(資源の適切な保全管理)
- 生き物調査と保護、農道に花を植えるなど(生態系保全、景観形成など農村の環境を良くする活動)

**【向上活動】**

- 高度な技術を必要とする内容で、地域住民と専門業者が一緒に行う活動です。
- 用水路の補修・更新など(施設の長寿命化のための活動)
- 水質、土壌、地域環境の保全のための高度な取り組み(高度な農地・水の保全活動)



▲農道へのコスモスの植栽



▲水路の泥上げ



▲農道の草刈り



▲防草シートの設置



▲水路、農道の空き缶拾い

農地・農業用水などの資源は、これまで集落など地域の共同活動により保全管理されてきました。これらの資源は、農業だけでなく農村の豊かな自然環境や景観を形づくる上でも大きな役割を果たしています。

菊陽町農地・水・環境保全組織(農村環境保全隊)では、水路や農道の草刈りなどの資源保全活動、農道の清掃や花植えなどの景観形成活動に取り組んできました。引き続き、地域の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

**行革**

**行政評価委員会による外部評価を実施しました**

◎総合政策課 行財政改革推進係 ☎(232)2112

町では、行財政改革の一環として、学識者、団体の代表、公募委員などで構成された行政評価委員会による行政評価を実施しています。町民の視点から町の事務事業を評価していただき、その評価を参考に事務の見直しなどを行っています。

**町が交付している補助金を検証**

本年度は、行政評価委員会委員長・明石照久熊本県立大学教授が8月から11月にかけて10回開催され、外部評価が実施されました。

委員会では、担当部署で内部評価した補助金のうち、23の補助金を対象に評価が行われ、補助金の妥当性、公益性、効果性などを町民の視点で検証され、委員会の意見を評価結果報告書としてまとめられました。

報告書では、「目的の達成のために効果的な役割を果たしていないもの、既得権化しているように思えるもの、補助対象経費があいまいなものなどが見受けられる」との指摘や「常に公的関与の妥当性を把握していく必要がある」などの意見も示されています。

この評価結果報告書は、11月20日に委員会から町長へ提出され、町ではこの評価結果を予算編成などの参



▲後藤町長へ報告書を提出する明石委員長

考としていくことにしています。なお、評価結果報告書は、総合政策課と武蔵ヶ丘支所で閲覧できます。また、町ホームページにも掲載しています。

**平成25・26年度指名願い申請書を受け付けます**

- 受付期間** 2月1日(金)～2月28日(木)必着
- 提出場所** 菊陽町役場 財政課(本館2階)
- 郵送先** 〒869-1192(住所不要) 菊陽町役場 財政課
- 提出方法** 郵送(最終日必着) ※持参の場合は預かりのみ(土日祝日を除く)
- 有効期間**
  - ①定期申請
    - 県内建設工事業者(県内に主たる事業所(本社)を有する者) 平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2年間
    - ②追加申請
      - 県外建設工事業者
      - 測量・建設コンサルタント等業者
      - 物品などの供給または役務の提供等業者 平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年間
      - ※平成24・25年度の定期申請をした業者は、今回提出する必要はありません。
  - その他 詳しくは、町ホームページでご確認ください。
  - 問い合わせ 財政課 管財係 ☎(232)2111

**■指名願い(入札参加資格審査)申請に係る提出書類一覧表**

番号	提出書類	建設工事	コンサル	物品役務
1	申請チェックリスト	○	○	○
2	入札参加資格審査申請書	○	○	○
3	委任状(権限を委任する場合)	△	△	△
4	印鑑証明書	○	○	○
5	使用印鑑届	○	○	○
6	営業所一覧表	○	○	○
7	営業所などの状況調査(町内に営業所を有する場合)	△	△	△
8	登記事項証明書(法人)	○	○	○
9	身元証明書(個人)	○	○	○
9	納税証明書	○	○	○
10	労災保険支払証明書	○	○	○
11	営業の登録、許可等を証する書類	○	○	△
12	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書	○	○	○
13	技術職員名簿	○	○	○
14	工事経歴書	○	○	○
15	希望工事業種表	○	○	○
16	建退共加入証明書	○	○	○
17	財務諸書類		○	○
18	技術者経歴書		○	○
19	測量等実績調査書		○	○
20	営業経歴書			○
21	業務実績調査書			○
22	返信用ハガキ(切手付返信用封筒)	○	○	○

※○印は必須、△印は該当する場合のみ必要となる書類です。  
※提出書類一式は、「提出書類一覧表」の番号順に並べ、A4フラットファイル(ファイルの色は、建設工事=水色、測量・コンサルタント等=黄色、物品役務=ピンク色)にとじ、表紙・背表紙に会社名を記入してください。